

地域手当の支給地域及び支給割合(平成28年4月1日以降)

級地区分 (支給割合)	都道府県	支給地域	級地区分 (支給割合)	都道府県	支給地域
1級地(20%)	東京都	特別区	6級地(6%)	宮城県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 大阪府	仙台市 古河市 ひたちなか市 神栖市 宇都宮市 大田市 下野市 高崎市 川崎市 川口市 行田市 所沢市 飯能市 加須市 春日部市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 越谷市 戸田市 入間市 久喜市 三郷市 比企郡滑川町 比企郡鳩山町 北葛飾郡杉戸町 野田市 茂原市 東金市 柏市 流山市 印旛郡酒々井町 印旛郡栄町 三浦市 三浦郡葉山町 中郡二宮町 甲府市 塩尻市 岐阜市
2級地(16%)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 大阪府	取手市 つくば市 和光市 袖ヶ浦市 印西市 武蔵野市 調布市 町田市 小平市 日野市 国分寺市 狛江市 清瀬市 多摩市 横浜市 川崎市 厚木市 刈谷市 豊田市 大阪市 守口市	千叶県 神奈川県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県	津市 桑名市 亀山市 彦根市 守山市 甲賀市 宇治市 亀岡市 向日市 木津川市 岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 藤井寺市 泉南市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 泉南郡岬町 南河内郡太子町 明石市 赤穂市 大和高田市 橿原市 香芝市 北葛城郡王寺町 和歌山市 橋本市 高松市 太宰府市 糸島市 糟屋郡新宮町 糟屋郡粕屋町	
3級地(15%)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 大阪府 兵庫県	守谷市 さいたま市 志木市 千葉市 成田市 八王子市 青梅市 府中市 東村山市 国立市 福生市 稲城市 西東京市 鎌倉市 名古屋市 豊明市 池田市 高槻市 大東市 門真市 西宮市 芦屋市	三重県 滋賀県 京都府 大阪府	津市 桑名市 亀山市 彦根市 守山市 甲賀市 宇治市 亀岡市 向日市 木津川市 岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 藤井寺市 泉南市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 泉南郡岬町 南河内郡太子町 明石市 赤穂市 大和高田市 橿原市 香芝市 北葛城郡王寺町 和歌山市 橋本市 高松市 太宰府市 糸島市 糟屋郡新宮町 糟屋郡粕屋町	
4級地(12%)	茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 三重県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県	牛久市 東松山市 朝霞市 船橋市 浦安市 立川市 相模原市 藤沢市 鈴鹿市 京田辺市 豊中市 吹田市 寝屋川市 箕面市 羽曳野市 神戸市 天理市	兵庫県 奈良県 和歌山県 香川県 福岡県	津市 桑名市 亀山市 彦根市 守山市 甲賀市 宇治市 亀岡市 向日市 木津川市 岸和田市 泉大津市 泉佐野市 富田林市 河内長野市 和泉市 藤井寺市 泉南市 阪南市 泉南郡熊取町 泉南郡田尻町 泉南郡岬町 南河内郡太子町 明石市 赤穂市 大和高田市 橿原市 香芝市 北葛城郡王寺町 和歌山市 橋本市 高松市 太宰府市 糸島市 糟屋郡新宮町 糟屋郡粕屋町	
5級地(10%)	宮城県 茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 広島県 福岡県	多賀城市 水戸市 日立市 土浦市 龍ヶ崎市 坂戸市 市川市 松戸市 佐倉市 市原市 富津市 三鷹市 あきる野市 横須賀市 平塚市 小田原市 大和市 西尾市 知多市 みよし市 四日市市 大津市 草津市 粟東市 京都市 堺市 枚方市 茨木市 八尾市 柏原市 東大阪市 交野市 尼崎市 伊丹市 三田市 奈良市 大和郡山市 広島市 福岡市 春日市 福津市	北海道 宮城県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 兵庫県 奈良県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 福岡県 長崎県	札幌市 名取市 笠間市 鹿嶋市 筑西市 栃木市 鹿沼市 小山市 真岡市 前橋市 太田市 渋川市 熊谷市 木更津市 君津市 八街市 武蔵村山市 新潟市 富山市 金沢市 河北郡内灘町 福井市 南アルプス市 長野市 松本市 諏訪市 伊那市 大垣市 多治見市 美濃加茂市 各務原市 可児市 浜松市 三島市 富士宮市 富士市 焼津市 掛川市 藤枝市 袋井市 豊橋市 一宮市 半田市 常滑市 小牧市 海部郡飛島村 名張市 伊賀市 長浜市 東近江市 姫路市 加古川市 三木市 桜井市 宇陀市 岡山市 三原市 東広島市 廿日市市 安芸郡海田町 安芸郡坂町 周南市 徳島市 鳴門市 阿南市 坂出市 北九州市 筑紫野市 糟屋郡宇美町 長崎市	
7級地(3%)					

(注) この表は平成27年4月1日現在の名称及び当該名称による区域によって示された地域を示し、その後のそれらの名称の変更又は区域の変更によって影響されるものではない。

配布資料①

2016年3月31日 参議院内閣委員会 生活の党と山本太郎となかまたち 山本太郎

人事院提供資料 地域手当の支給地域及び支給割合(平成28年4月1日以降) 山本太郎事務所作成